

議会運営委員会協議題

日時：令和8年2月16日（月）

午前10時00分 開議

午前11時07分 散会

場所：委員会室

委員長（芳金秀展）本日は伊藤正興委員が欠席ですので、委員外議員として國弘秀之議員が出席しています。

1. 令和8年第2回半田市議会定例会について

(1) 会期中の日程等について（資料1、P1）

令和8年2月18日（水）～3月31日（火） 42日間

(2) 付議事件及び委員会付託について（資料2、P2）

(3) 各派代表質問、一般質問について（資料3、P5）

各派代表質問の順番・・・抽選により決定

1. 2. 3. 4.

通告予約期間 3月2日（月）～4日（水）午前9時～午後4時

通告書データ提出期限 3月4日（水）午後4時

通告期間 3月5日（木）午前9時～午後3時

ヒアリング期間 3月6日（金）・9日（月）

(4) 討論の通告締切について

（承認第1号及び議案第39号）2月19日（木）午前8時45分

（補正予算） 2月20日（金）予算委員会終了10分後

（当初予算他） 3月10日（火）午前9時00分

(5) 議員派遣について（資料4、P6）

委員長（芳金秀展）（1）から（5）まで一括で行います。

局長（杉江慎二）会期は2月18日から3月31日までの42日間、会期は資料1のとおりです。

付議事件と付託委員会は資料2のとおりです。承認第1号と、人事案件である議案第39号は、2月19日議案上程後、委員会付託を省略して即決します。採決システムの都合により承認第1号は簡易採決または挙手採決、議案第39号は

電子採決で行います。

各派代表質問、一般質問の通告等の日程は記載のとおりです。この後、各派代表質問の順番を抽選により決めてください。資料3に各派代表質問と一般質問についてまとめました。特に定義のところを下線を付けましたので、ご確認ください。

討論の締め切りは、委員会付託を省略し即決する承認第1号と議案第39号は、2月19日午前8時45分、補正予算は、2月20日の予算委員会終了10分後、当初予算とその他の議案は3月10日午前9時とします。

委員長（芳金秀展）各派代表質問については、説明のとおり、会派の総意で行うものという認識でよろしいですか。

《 了承 》

委員長（芳金秀展）各派代表質問の順番を決めます。1回目の抽選はくじを引く順番決め、2回目の抽選は質問順を決めます。しばらく休憩します。

午前10時03分 休憩

午前10時06分 再開

委員長（芳金秀展）再開します。各派代表質問の質問順は、1番公明党、2番チャレンジはんだ、3番つなぐ未来、4番創造みらい半田に決定します。

討論の通告については記載のとおりで、2月19日に即決する案件の採決方法の確認のため、同日午前9時から議運を開催します。このとおりでよろしいですか。

《 了承 》

2. 請願・陳情について（資料5・6-1～3・7、P7）

《 請願 》

請願番号	請願件名	付託委員会
1 (資料5)	亀崎児童センターの存続および子どもの居場所確保を求める請願	文教厚生 (意見陳述あり)

《 陳情 》

陳情番号	陳情件名	送付先委員会
1 (資料6-1)	組織的嫌がらせ行為集団ストーカー及びテクノロジ犯罪の法整備・法改正を求める陳情	総務 (意見陳述あり)
2 (資料6-2)	集合住宅含む住居全般での組織的嫌がらせ行為（集団ストーカー犯罪）の解明と予防策を求める陳情	総務 (意見陳述あり)

<p>3 (資料 6-3)</p>	<p>新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関誌の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態白兎再発防止を求める陳情</p>	<p>総務 (意見陳述なし)</p>
-----------------------	--	------------------------

局長（杉江慎二）請願が1件、陳情が3件です。付託先、送付先の委員会は記載のとおりです。次に請願と陳情の委員会審査について、3点ご協議をお願いします。

1点目は審査の日程です。従前は、予算議案の審査、その他条例等の審査が終わってから、請願、陳情の審査を行っていました。ただし、意見陳述がある場合は、陳述者に陳述の日時を事前に伝える必要があるため、日程を一番初めにしていました。今後は、すべての請願、陳情について、意見陳述の有無を問わず、議案審査の初めに行うことにしてはどうかと考えています。3月定例会であれば、最初に委員会を開いて請願、陳情審査、次に分科会を開いて予算審査、最後に再度委員会を開いて、その他条例等の議案という順になります。

2点目は、審査時の当局の出席です。従前は、審査時には所管の当局が出席していましたが、今後も出席を継続するかご協議をお願いします。

3点目は、本会議における請願の採決方法についてご協議をお願いします。資料7をお願いします。請願の採決方法は、資料にあるとおり、先例で委員長報告のとおり決することを諮ることになっています。

先例の委員長報告が「不採択」のとき、「委員長の報告のとおり決する」ことを諮ることは、否を諮る、すなわち反対表決をするように錯覚します。採決の対象となっているのは請願本体であり、「委員長の報告」は審査の経過と結果の報告で、議員の表決態度決定の参考情報と理解していただき、反対表決を行っているように誤解されないことが必要です。そのため、今後の採決方法として改正案についてご協議ください。委員長報告が「採択」「不採択」のとき、議長は請願本体の「採択」を諮ります。委員長報告が「継続審査」「趣旨採択」「一部採択」が何れかのとき、議長は当該結果を諮り、賛成少数の場合、改めて「採択」を諮ります。

委員長（芳金秀展）しばらく休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時28分 再開

委員長（芳金秀展）再開します。まず、請願1件、陳情3件の付託先、送付先については、このとおりでよろしいですか。

《 了承 》

委員長（芳金秀展）次に、1点目の審査の日程については、日程を円滑に進めるという意味でも、局長の説明のとおり、すべて委員会審査の冒頭に行うということによろしいですか。

《 了承 》

委員長（芳金秀展）続いて、2点目の当局の出席については、不要ということによろしいですか。

《 了承 》

委員長（芳金秀展）続いて、3点目の請願の採決方法については、先例を改正案のとおりによろしいですか。

《 了承 》

3. 常任委員会の中間報告について 文教厚生委員会

局長（杉江慎二）文教厚生委員会から、閉会中の調査事項について、中間報告をしたい旨の申し出がありました。会議規則第44条第2項に基づき、3月25日の本会議で承認を得た後、委員長から報告されます。

4. 令和8年度予算説明会について（資料8、P39） 2月18日（水）午前10時30分から 全員協議会室

局長（杉江慎二）2月18日、市長施政方針の後、午前10時30分から予算説明会を開催します。

委員長（芳金秀展）説明のとおりです。よろしくお願いいたします。

5. 事業評価のあり方について（資料9・10・11、P40）

委員長（芳金秀展）各常任委員会で、事業評価の振り返りをさせていただいて、ご意見を聴取してもらいました。資料9のとおりです。これを受けて、一定の様式変更が必要だと思いますので、たたき台を作成しました。資料10は評価シートで、赤字のところが追加した項目です。成果指標に対する評価をしてはどうかとして盛り込みました。資料11は当局からの回答様式で、提言に対して、下の欄に回答を記入する、具体的に書きやすいように修正しました。一度会派に持ち帰り、議論してきていただくようお願いします。3月10日の議運で議題にします。この場で何か発言があればお願いします。

《 発言なし 》

6. 議員定数について

委員長（芳金秀展）議員定数について、各会派でも議論が進んだかと思えます。改めてご意見があればお願いします。しばらく休憩します。

午前10時48分 休憩

午前11時09分 再開

委員長（芳金秀展）再開します。各会派の意見に違いがあることがわかりました。まだ協議が進んでない会派もできるだけまとめてきてください。3月10日に再度協議します。

7. 令和8年第3回臨時会会期日程について（資料12、P47）

局長（杉江慎二）第3回臨時会（5月臨時会）の会期日程は資料のとおりです。
委員長（芳金秀展）局長の説明のとおりです。

8. 令和8年第4回定例会会期日程について（資料13、P48）

局長（杉江慎二）第4回定例会（6月定例会）の会期日程は資料のとおりです。一般質問の通告予約は5月29日から6月2日、通告は6月3日、ヒアリングは6月4日・5日の予定です。

委員長（芳金秀展）局長の説明のとおりです。

9. その他

（1）議会運営委員会の開催について

2月19日（木）午前 9時00分	委員会室
2月20日（金）午前10時00分	委員会室
3月10日（火）午前10時00分	委員会室
3月25日（水）本会議終了後	委員会室
3月31日（火）委員会審査終了15分後	委員会室

局長（杉江慎二）2月19日は、討論の有無と採決方法の確認、2月20日は補正予算の審査結果や採決方法の確認、3月10日は当初予算その他議案の審査結果と採決方法の確認及び一般質問、代表質問の日程確認を行います。3月25日

は3月31日に提出される追加議案の取扱いを協議します。3月31日は、委員会審査結果と採決方法の確認を行う議運を予定しています。

委員長（芳金秀展）説明のとおりでよろしく申し上げます。

（2）全員協議会の開催について

2月16日（月）午後1時30分 全員協議会室

3月25日（水）本会議、議会運営委員会終了後 全員協議会室

局長（杉江慎二）本日は3月定例会の議案関係、3月25日は追加議案関係と懸案事項です。なお、本日の全員協議会には、知多中部広域事務組合から消防長が説明員として出席しますのでご承知おきください。

委員長（芳金秀展）局長の説明のとおりでよろしく申し上げます。

（3）不在届について

局長（杉江慎二）宿泊を伴って県外へ出る際に不在届を提出していただいています。

政務活動費を活用した視察は、行程等が明らかになっていますので、不在届の提出を不要としたいと考えます。

委員長（芳金秀展）政務活動費を活用した視察は、不在届の提出を不要とする提案です。説明のとおりでよろしいですか。

《 了承 》

（4）請願・陳情の受付時間について

局長（杉江慎二）請願や陳情については、定例会告示日にかかる議運の直前の開庁日の午後5時までに提出したものを直近の定例会で扱うことにしておりましたが、窓口時間の短縮もありましたので、時間を変更したいと思います。

受付してからの事務処理の時間も考慮し、議運の直前の開庁日午後3時までに変更します。すでにホームページで周知しており、電話等での問い合わせでもご案内しております。

委員長（芳金秀展）局長の説明のとおりです。問い合わせなど受けた場合はよろしく申し上げます。

(5) 市民からの問い合わせ（議員の意見や考えを問うもの）の対応について

局長（杉江慎二）市民からメールや窓口で、議案や政策に対する議員の考えを問われることがあります。そのような場合、事務局が議員個人の考えを押し量って回答することはできませんので、次のとおり対応いたします。

まず、当該議員に質問内容を伝えます。メールで回答する場合、回答文は議員本人に作成していただき、事務局から送ります。その後は、議員に直接お聞きいただくよう促します。電話などで直接回答する場合、質問者から議員へ連絡をお願いする旨のメールを事務局から送ります。回答しない場合、公式の場で見解を述べている場合は、その述べた内容をメールで回答します。述べていない場合は、まずは個別の問合せにより、事務局が議員個人の考えを確認することはしないことを説明し、HPの連絡先から当該議員へ連絡するなどして、ご自分で確認するよう、事務局からメールします。

委員長（芳金秀展）議員個人の考えや意見を問われる場合は、議員が個々に対応する、ということです。会派でも周知してください。

(6) ICカードの確認について

ICカード 3月25日（水）までに事務局へ提示

局長（杉江慎二局長）庁舎内で使用するICカードについて、確認のため、3月25日までに事務局へご提示ください。事務室で保管している方は、事務局で確認をさせていただきますので、ご提示は不要です。

(7) その他

- ・当初予算審査の説明資料について
- ・アプリのアップデートについて
- ・源泉徴収額の誤りについて（令和7年12月分）

局長（杉江慎二）当初予算審査の説明資料、いわゆる読み原稿について説明します。補足説明はしないので読み原稿というものはありません。予算書や主要事業の概要に加えて説明が必要なものについて資料が提出されます。課によっては提出がない場合もあります。

タブレット端末のCLOMOMDMのポータル画面で、未実施のアップデートがないか確認していただき、まだ済んでいないものに関してはアップデートを実施してください。iPadOSについても、アップデートがまだの方は実施してください。操

作手順は、2月9日に掲示板に掲載しました。

1月下旬に議員の皆様にご書面でお知らせしましたが、令和7年12月の議員報酬から差し引くべき所得税が引かれておりませんでした。今月20日に支給する報酬から差し引かせていただきます。誠に申し訳ありませんでした。

《 散会 》